

# 商工連ながの

2021.8  
VOL.385

- 商工連通常総会
- 県青連通常総会／県女性連通常総会
- 小規模事業者持続化補助金/事業再構築補助金/ものづくり補助金/IT導入補助金
- 南信州泰阜村の魅力をより多くの人に伝えたい  
株式会社ポタジェやすおか 中小企業の新たな事業活動
- 魅力あふれる地域を目指して  
信州新町商工会 商工会はいま - Vol.123
- 意外と深い「だれに、なにを、どのように」  
経営ワンポイントアドバイス

- 判例におけるハラスメント  
法律ワンポイントアドバイス
- 百年継続出来る産業を  
栄村商工会 この人に注目 - Vol.127
- 商工会議員懇談会/経営支援事例発表大会/  
関東ブロック女性部交流研修会
- 民宿発祥の地「白馬」から「Hakuba」へ  
白馬商工会 ふるさと紹介 - Vol.37
- 商工貯蓄共済/トータル「がん」補償



長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス  
<https://www.nagano-sci.or.jp/>  
[shokoren@nagano-sci.or.jp](mailto:shokoren@nagano-sci.or.jp)

## 上田市菅平高原アリーナ

2018年9月にオープンしたこの施設は、地域やアスリートからの長年の要望に応え、「スポーツ合宿の聖地」菅平高原の魅力アップとより一層の地域振興を推進するために整備し、バスケット、バレー等競技場、トレーニングルーム、ミーティングルーム、クールダウンルームを有します。

(真田町商工会)



# 任期満了に伴う役員改選で 間瀬 一朗新会長を選出



新役員

## 長野県商工会連合会役員名簿

令和3年5月27日改選

(敬称略)

役名	氏名	商工会	支部等
会長	間瀬 一朗	信濃町	全 県
副会長	清水 初太郎	東御市	東 信
〃	鷹野 力	宮田村	南 信
〃	杉山 茂実	白馬	中 信
〃	高村 秋光	戸倉上山田	北 信
専務理事	中村 英雄	商工連	
理事	滝沢 恒夫	南牧村	佐 久
〃	浦野 喜芳	立科町	佐 久
〃	岩下 勇雄	青木村	上 小
〃	名取 徹	富士見町	諏 訪
〃	檀原 隆宣	辰野町	上 伊 那
〃	堀政 則	高森町	南 信 州
〃	松尾 勲	大鹿村	南 信 州
〃	重野 幸永	木曾町	木 曾
〃	高橋 秀生	安曇野市	安 筑
〃	木藤 利光	松本市波田	安 筑
〃	今井 頌治	小谷村	北 安 曇
〃	西宮 登喜男	長野市	長野・北信
〃	古屋 源吾	小川村	長野・北信
〃	久保田 久敏	野沢温泉	長野・北信
〃	松澤 朋典	小谷村	県 青 連
〃	石井 喜久江	戸倉上山田	県 女 性 連
監事	重田 元一	浅科	東 信
〃	福士 和成	天龍村	南 信
〃	水本 豪	木祖村	中 信

\*任期 令和6年5月の通常総会開催日まで  
\*専務理事については、6月30日に臨時総会（書面議決）を開催し、総会の結果を確認後、会長は中村英雄氏を選任しました。

商工連は5月27日、箕輪町の伊那プリンスホテルにおいて令和3年度通常総会を開催し、提出された令和2年度の事業報告と決算等の議案はすべて承認されました。

併せて任期満了による、役員改選が行われました。役員改選の結果、会長には間瀬一朗氏（信濃町商工会長）が選任されました。

また、副会長には清水初太郎氏（東御市同）、鷹野力氏（宮田村同）、杉山茂実氏（白馬同）、高村秋光氏（戸倉上山田同）が選任されました。

議事終了後、退任役員を代表して柏木前会長より「2期、6年間商工連の運営にご協力賜りありがとうございました。新任の間瀬会長にはエールを送ります」とあいさつがありました。

引き続き新役員を代表して間瀬新会長から「私は小さな商工会の会長ですが、コロナ禍、県内で同じように苦境に立たされている小規模事業者の代表としてウイズコロナ・アフターコロナを見据えた新時代を築きたいと県連会長に立候補しました。会長となり新しい風を入れ、開けた商工連運営により諸課題に取り組んでまいります」とあいさつがありました。



柏木会長挨拶



間瀬新会長



## 青年部

# 県青連新会長に松澤朋典氏（小谷村商工会青年部）

## （新役員を選出）

### 令和3年度長野県商工会青年部連合会通常総会・

### 商工会青年部リーダー研修会開催

県青連は5月6日（木）、松本市「アールピコプラザホテル」において、令和3年度通常総会及び商工会青年部リーダー研修会を開催しました。新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、昨年度は書面での議決権の行使による開催でしたが、今年度は参加者を限定しての縮小開催となりました。

通常総会では、提出された5議案すべてが原案どおり承認決定されました。任期満了に伴う役員改選では、新会長に松澤朋典氏（小谷村青年部）が選出され新体制がスタートしました。



会長バッチの引継ぎを行う新旧会長

また、令和元年度部員増強運動の実績が優良であった富士見町・木曾町・長野市商工会青年部と、令和2年度同運動実績優良の富士見町商工会青年部へ、池田会長から2年分の感謝状の贈呈が行われました。

商工会青年部リーダー研修会では、「Google Workspace活用セミナー」と題して、全青連第23代会長の奥村直幸氏から「Google Workspace（旧G Suite）」の活用方法についての講演がありました。この厳しいコロナ禍の中、1人でも多くの青年部員が「Google Workspace」に登録し、部員同士の繋がりを持つことで、この苦境を共に乗り越えていこうと



退任役員挨拶



新役員挨拶

という熱い思いが伝わった講演となりました。受講者は皆熱心に聴講していました。



奥村直幸氏の講演

## 女性部

# 石井会長（戸倉上山田）を再任!!

## （新役員を選出）

### 令和3年度長野県商工会女性部連合会通常総会・

### 商工会女性部リーダー研修会開催

県女性連は5月10日（月）長野市「ホテルメトロポリタン長野」において、コロナ感染対策に考慮し、参加人数を制限して通常総会及び商工会女性部リーダー研修会を開催しました。

通常総会では、提出された6議案が全て原案のとおり承認されました。任期満了に伴う役員改選では、会長に石井喜久江氏（戸倉上山田）が再任され、

新役員体制がスタートしました。

また、部員増強運動の実績優良表彰が行われ、令和2年度実績では松川村、また、昨年度は通常総会が書面開催で表彰が行われなかったため、令和元年度実績優良の信濃町、小谷村、戸倉上山田の3女性部が表彰されました。

併せて開催した主張発表大会では、松川村の白澤美智氏、下條村の佐々木幸子氏、御代田町の金丸倉子氏が主張発表を行いました。

審査の結果、「女性部活動と地域振興・まちづくり〜シニアビューティー『奇跡の変身』〜」というテーマで発表した飯綱町の若林安美氏が最優秀賞を受賞し、県代表として関東ブロック大会へ出場することとなりました。

研修会では「コロナ禍における事業経営について」と題して中小企業診断士の橋本 泉氏より、特性を活かしたコミュニケーションによってコロナ禍の状況を乗り越える方法について講演がありました。受講者は熱心に聴講していました。



新役員の皆さん

## コロナ対応支援策 補助金のご案内

各補助金の県による上乗せ補助につきましては、長野県HPの「長野県プラス補助金」をご参照ください。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona/kouzou-tenkan.html>



### 小規模事業者持続化補助金

【一般型】 補助上限(50万円)、補助率(2/3)

商工会の管轄地域内で事業を営み、持続的な経営に向けた経営計画を策定している小規模事業者の販路開拓等の取組(新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)を支援します。

第6回受付締切日 令和3年10月1日(金) 第7回受付締切日 令和4年2月4日(金)

【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限(100万円)、補助率(3/4) ※

ポストコロナを踏まえたビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業を支援します。

※県による上乗せ補助  
3/4 → 9/10

第3回受付締切日 令和3年9月8日(水) 第5回受付締切日 令和4年1月12日(水)  
第4回受付締切日 令和3年11月10日(水) 第6回受付締切日 令和4年3月9日(水)

中小機構HP  
<https://seisansei.smrj.go.jp/>



### 事業再構築補助金

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するための中小企業等の思い切った事業再構築を支援します。

【通常枠】 補助額(100万円～6,000万円)、補助率(2/3) ※

【卒業枠】 補助額(6,000万円超～1億円)、補助率(2/3)

※県による上乗せ補助 2/3 → 最大8/10  
通常枠 上限500万円  
卒業枠 定額1,000万円

補助対象  
の要件

2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること(売上高減少要件)、事業計画を商工会等の認定経営革新等支援機関と策定すること(認定支援機関要件)などの要件がございます。

補助事業の詳細・公募スケジュール等につきましては、事業再構築補助金HPをご参照ください。<https://jigyousaikouchiku.jp/>

事業再構築補助金HP  
<https://jigyousaikouchiku.jp/>



### ものづくり補助金(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)

革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。

【通常枠】 補助上限(1,000万円)、補助率(中小企業1/2、小規模事業者2/3)

【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限(1,000万円)、補助率(2/3) ※

対象 対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等。

※県による上乗せ補助  
2/3 → 8/10

7次受付締切日 令和3年8月17日(火) 8次受付締切日 令和3年11月中(予定)

中小機構HP  
<https://seisansei.smrj.go.jp/>



### IT導入補助金

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がるITツールの導入を支援します。

【通常枠】 補助上限(450万円)、補助率(1/2)

【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限(450万円)、補助率(2/3) ※  
(テレワーク対応類型は上限150万円)

対象 生産性向上を図るためのITツール導入やテレワーク環境整備等に要する経費。

※県による上乗せ補助  
2/3 → 8/10  
上限額 国450万円、県90万円  
ただし、テレワーク対応類型は  
上限額 国150万円、県30万円

3次受付締切日 令和3年9月中(予定)

中小機構HP  
<https://seisansei.smrj.go.jp/>



「小規模事業者持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠」・「事業再構築補助金」・「ものづくり補助金」・「IT導入補助金」の申請は、補助金申請システム(名称: J Grants)でのみ受け付けています。  
J Grants HP <https://www.jgrants-portal.go.jp/>



補助金の申請には、経営計画の策定等準備が必要ですので、受付締切日に余裕を持って商工会までご相談ください。





各種手造りこんにゃく

私は約30年の企業勤務の後、起業を目的に2014年夏に地域おこし協力隊として泰阜村に移住しました。移住後感じたことは、泰阜村には魅力ある多くの資源が眠っているということでした。そして、協力隊の任期満了後、地域の資源を使った地域完結型の事業で、地域創生のビジネスモデルを作れることをビジョンに、当社を設立しました。

最初に取り組んだものは、手造りこんにゃくです。村内の祭りに参加したとき、泰阜村はかつて日本有数のこんにゃく芋の産地であったことを知り、生のこんにゃく芋を使ってつくる手造りこんにゃくはそれまでに食べたことがない味で衝撃を受けました。

手造りこんにゃくは一般にはあまり流通しておらず、より多くの人に知っていただくことは、同時に村のこんにゃく芋生産復活にもつながると考えました。幸いにも、加工場は村役場の厚意で廃校になった小学校の給食調理場を賃借し、事業をスタートさせることができました。



新商品のフルーツゼリー

## 南信州泰阜村の魅力を より多くの人に伝えたい

株式会社ポタジェやすおか

代表取締役 長尾 透 泰阜村商工会

<http://potajye-yasuoka.com/>

ただくことは、同時に村のこんにゃく芋生産復活にもつながると考えました。幸いにも、加工場は村役場の厚意で廃校になった小学校の給食調理場を賃借し、事業をスタートさせることができました。創業当初は特に県外での試食販売を積極的に試みました。試食いただければ好感触で購入率も高かったのですが、当時は味付けなしのシンプルなお品のみで、多くの消費者に「こんにゃくとはいえ群馬県でしょ」という反応が多く、人目を惹く商品の品揃えが不可欠と考え、新商品開発にも取り組みました。地元産の柚子を練りこんだ「柚子こんにゃく」、南信州特産の粉の凍り豆腐を練りこんだ「あわ雪こんにゃく」を開発し発売しました。特に「あわ雪こんにゃく」は、これまでになかったこんにゃくとして高い評価をいただいています。更に、青唐辛子で漬けた「手造りこんにゃくの青こしょう漬け」、信州味噌に漬けた「手造りこんにゃくの味噌漬け」といった地域の特色を活かした新商品を開発しました。

こんにゃく事業は当社の基幹ですが、その他にも村にある様々な資源を活用した新たな事業を考えているとき、偶然にもカップ包装機が手に入ることにになり、地元産の果実を使ったフルーツゼリーに辿り着きました。できる限り村にある素材を使い、できる限り余計なものを入れず、かつ地域性の強い商品を提供したいと考え開発に着手し、先ずはりんご・ゆずを使った3つの商品を考案し、2021年5月より販売を開始しました。このゼリー部門を当社の「第二の柱」として販売強化を図っていきたいと考えています。

当社のビジョンである地域創生に貢献していくためにはまだまだ道半ばで様々な課題があります。引き続き泰阜村商工会をはじめ多くの方々にご支援をいただきつつ、地域に貢献できる企業になることを目指してまいります。

### 魅力あふれる地域を

#### 目指して

信州新町は長野市の西側に位置し、山に挟まれた間を縫うように国道19号線が通り犀川が流れています。犀川には県歌「信濃の国」にも歌われている「久米路橋」が架かり、とても風光明媚な地域です。

信州新町は2010年1月1日に長野市に編入となり行政は長野市となったものの、商工会は合併せずに「信州新町商工会」として存続し事業を行っております。

当地域の人口は、合併した年の2010年4月には5,000人を超えていましたが、合併から2年後には5,000人を切り、11年経った現在では3,700人台（令和3年4月1日現在）まで減少しており、年々、過疎化と少子高齢化が進む中で商工業者の減少、地域の魅力の維持が課題となっております。

信州新町を代表する郷土料理に「ジンギスカン」があります。国道19号線沿いの「信州新町ジンギスカン街道」に点在するジンギスカン料理の店では、各店舗独自の味付け肉を提供しています。



とうろう流しと花火大会

毎年、8月15日には犀川河川敷で「とうろう流しと花火大会」が行われ、犀川に流れる色とりどりの、とうろうと夜空に輝く花火のとても幻想的な光景を眺めることができますが、昨年・今年には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず中止となりました。

また、信州新町は「かあさんの歌」(窪田聡氏 作詞作曲)の発祥の地であります。最近では学校でも歌われることが少なくなってきました。地元の小学生でも信州新町が発祥の地であることを知らない子供が多いため、信州新町の小学生たちの認識と愛着を深めるため、生徒に作文を書いてもらい、昨年度「かあさんの歌作文コンクール表彰

式」を開催しました。当初は小学校の体育館等での表彰などを想定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のために行うことができず、生徒の発表の機会も表彰の機会も失われていましたが、INC長野ケーブルテレビによる収録・番組放送により発表・表彰を行うことができました。これには生徒のみならず保護者からも大変喜ばれました。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店及び地域事業者の消費減少の対策として、長野市の新型コロナウイルス対策事業補助金を活用し「イチオシ商品PR&スタンプリー」事業を行いました。各店おススメの商品の

PRを兼ねてスタンプリーを行うことで、新たな商品やサービスの周知を行うとともに利用促進につなげることができました。また、スタンプとの交換商品を参加店で使えるお買い物券とすることで消費者が地域の商店を循環するようにし、来店頻度を増やし消費拡大につなげることができました。これに併せて商店街でも、このお買い物券で買い物をするという企画を行い、相乗効果を生むことができました。

今年度から新たな事業として、空き家対策事業を実施していく予定です。新たな事業が過疎化対策となり、消費拡大と建設業者の需要の拡大につながることを目指し事業を実施していきたいと考えております。



かあさんの歌発祥の町看板と歌碑



かあさんの歌作文コンクール表彰式





みすゞ中小企業診断士事務所  
代表  
内山 拓己 氏

## 意外と深い

# 「だれに、なにを、どのように」

「だれに、なにを、どのように」なんて、そんな基本的なことはワンポイントアドバイスされなくてもいい！」と怒られてしまいうのですが、あえてこのタイトルにさせていたきました。そのくらい最近この「基本的なこと」が大切であり、意外と深いと思える機会が数多くあるためです。

言わずと知れた「だれに、なにを、どのように」は、いわゆるマーケティングの根幹となるポイントを説明した言葉です。事業を進めるうえでもちろん、事業計画書の作成や補助金申請でも記載を求められることがあるため、意識している経営者や支援機関の方も多くいらつしやるのではないのでしょうか？ 経済産業省が発表している「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」においても、重要な着眼点として取り上げられています。

しかし日々の経営相談や支援の場で話をしていると「表面的な意味」でしか受け取られていないと感じることが多々あります。たとえば先日ご支援したお蕎麦屋さんのケース。ご主人は「だれに、なにを、どのように」というポイントは知っていたのですが「そりゃあ内山さん、うちは蕎麦屋だから、美味しいそばを・観光客と地元の人に・店に来てもらって提供しているのよ」で話が完結してしまいました。間違いはありませんが、本当にそうでしょうか？ 観光客や地元の人はずいぶんこの店を選んだのか。場所がよかったから？ 美味いと評判だったから？ 美味しい蕎麦ならなぜ美味

いのか？ 店からの景観は関係ないだろうか？ 実は提供方法に特徴があるのか？ リピーターになっていく方はなぜリピートしているのか？ …といった具合に、深く考えていくと、単純に蕎麦という食べ物だけ売っている訳ではないことに気づけると思います。

「だれに、なにを、どのように」を考える際の着眼点を私なりにまとめてみたのが下の図です。表面的な意味だけで考えると単なる事実確認になってしまつて、なぜ好調なのか、なぜ不調なのかといった大切なポイントに辿り着けません。一歩進んで「潜在的な意味」まで深掘してみると、正確な現状分析や「本当の意味で事業者さんが提供している価値」の発見につながる事ができます。そうした価値を見つけ出して言語化し、経営者の思いや外部環境と掛け合わせてこそ、事業計画を考へるときに必要な「強み×機会」を探し出すことにつながるのではないのでしょうか。

限られた時間と人と資金で結果を出さなければならぬ経営者にとって、「だれに、なにを、どうやって」を点検しておくことは、日々の経営判断のスピードアップ、取り組む事業の優先順位付けにも役立ちます。言語化しておいた「価値」は販路拡大に用いるツール（ちらし、Webサイト、パンフレット）の主要な要素になるでしょう。新しい事業を考える際も、自社の価値の源泉を正確に把握していることは大きなプラスになります。とはいえ、誰もが「自分（自社）の良いところを話してください」と言われても説明しに

くいように、良いところを探すという事は一人で考え込むだけでは気づきにくいものです。まして現在のような先が読めない環境においてはおおさらかと思えます。こんな時こそ官民間わず支援機関と連携し、この難局を乗り越えていければと思いますし、私も微力ながらその一翼を担えればと考えています。

なにを  
What



〈表面的な意味〉  
部品を、サービスを、品物を…  
+  
〈潜在的な意味〉  
喜びを、感動を、悩みの解決を  
→品質から生まれる価値  
時間を、スピードを  
→納期から生まれる価値  
お得感を、金銭的な節約を  
→コストから生まれる価値  
etc

どのように  
How



〈表面的な意味〉  
店舗で、ネットで、訪問販売で…  
+  
〈潜在的な意味〉  
消費者に直接売る方法で (BtoC)  
小売店や卸売を通じて (BtoB)  
自社独自のルートを通じて  
仲間と連携したルートを通じて  
他者とは異なる販売&提供方法で  
他者とは異なる資金の回収方法で  
etc

だれに  
To Whom



〈表面的な意味〉  
地域、年齢、性別、家族構成…  
+  
〈潜在的な意味〉  
〇〇で困っている人  
〇〇に共感している人  
〇〇を充足させたい人  
〇〇な行動をする人  
〇〇を使っている人  
〇〇を嫌っている人  
etc

※いつ (When)、どこで (Where)、だれが (Who) や期間・頻度・量などを変化させても価値は変動する



事務所Web  
QRコード

## 判例におけるハラスメント

弁護士

高野尾 三穂 氏

「ハラスメント」という言葉は、平成の初め頃から、日本で使用されるようになり、令和となった現代では、ごく日常的な用語として社会に浸透しました。セクハラ、パワハラといった旧来のものばかりでなく、マタハラ、アカハラ、モラハラ等々ハラスメントの概念は多くの広がりを見せています。また、近時、ハラスメント問題は、マスコミでも広く取り上げられており、その社会的な関心は一層高まっている状況にあります。

こうした情勢を受け、令和元年には、いわゆるパワハラ防止法が制定され、令和2年6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化され、パワーハラスメントの防止措置が事業主の義務となりました（中小事業主は令和4年4月1日から義務化、それまでは努力義務になります）。

今まで、当コラムにおいてもハラスメントについては何回かご紹介され、定義や事業主等の責務、ハラスメント防止のために講ずべき措置等について、目にしたことがある方も多いかと思いますが、ハラスメントに関する相談で多いのは、「これはハラスメントなのでしょうか」という質問です。

そこで、今回は判例において実際にハラスメントであると認定された言動について、取り上げてみました。

## 1 セクハラ・アカハラの例

- (1) 大学教授が助教に対し、①大学院生と年齢が近いことを指摘し、恋愛問題をおこしそうだなどと発言、②女性研究者は出産とかで何年も空くと、やっばりなか

なか戻りづらいなどと発言、③助教が風邪をこじらせ、内科受診後に出勤することとなった際、別の研究員に対し、「J助教は妊娠したんじゃないか。様子をみてこい。」と発言

(2) 大学教授が女子学生に対し、①数回にわたって「バッグを買ってあげるから一緒にお出かけしよう。」「買い物にいきませんか。」などと執拗に誘った行為、②多数の学生の前でモノマネをするよう強要した行為、③資料室において、前屈みになって印刷・製本作業をしている後ろを通りながら、「おしりを触りたくなる。」と発言、③複数の女性教員に対し、数回にわたって、同人らの着衣の素材を尋ねた上、「ちよつと触らせて。」といい、着衣の肩や腕のあたりを触った。④特定の女性教員に対するよびかけやメールなどで、下の名前呼び捨て、あるいは様付けで呼び、また、「東方三美人」等と呼称した。

一審では④のみセクハラと認定。控訴審では、上記以外の行為も含め、①～④まですべてハラスメントと認定。

## 2 パワハラ・マタハラの例

- (1) 仕事ぶりには大きな問題はなかったにもかかわらず、ほぼ毎日のように、「こんなこともできないのか。」「やる気がないなら帰れ。」などと怒鳴っていた。
- (2) 「地元に戻って就職した方がいいんじゃないの?」「お前はまわりの人間に迷惑をかけている、まわりに申し訳ない

と思わないのか。今まではどうせ適当に生きてきたんだろう。」「お前の成績表を子供に見せたらもうわかるだろう、お前がいかにダメな親父かわかるだろう。」などと発言

(3) ①子がインフルエンザにり患し、自分もその疑いがあるとして受診と早退を申し出たことに対し、「受診してもいいけどしない方が良いんじゃない。Xさん、もう休めないでしょう。」と発言、②子の発熱の為、早退を申し出た際、「子供のことで一切職場に迷惑をかけないと部長と話したんじゃないの。年休あるから使ってもいいけど。私は上にも隠さずありのままを話すから。今度あなたとは面談する。」と発言、③「私が上にXは無理ですと言ったらいつでも首にできるんだから。」と発言

(4) 妊娠中の業務軽減に関する面談で「妊婦として扱うつもりはないんですよ。」「万が一、何かあっても自分は働くちゅう覚悟はあるのか。」等述べた。制度等の利用への嫌がらせ型のマタハラ言動が問題となった事例。

ハラスメントの該当性は、業務の特性、当事者の身分関係、経緯等、その他の要素も総合的に考慮する必要がある上、ハラスメントと呼称されているすべての行為が違法との評価をうけるとも限りませんが、ご自身の言動や周囲を振り返って頂き、今後のご参考にして頂けたら幸いです。



# この人に注目

Vol.127

百年継続出来る産業を  
**株式会社 梓**

平田 孝一さん  
栄村商工会



生ハムに関わり始めてから8年、会社設立より5年が経ちました。  
株式会社梓、商品名ハモンスノー(商標登録済み)の平田 孝一と申します。  
勤めていた会社を早期退職し、昔から疑問に思っていた「肉は何故腐敗す

るのか」を追求しております。と申しますのも、私の家系は三代続いた鉄砲撃ち(狩猟民)であります。捕った獲物は棄てる事無く食しております。

獲物を知人におすすめるにしても一度冷凍にする必要があります。この時マイナス60度でも肉は冷凍焼けをおこし保存期間は無限ではありません。ましてや腐敗します。何とか保存方法が無いかと悩んでおりましたところ、生ハムの生産者を紹介いただき、弟子入りました。

当社のハムは全て地場産の三元豚(豚肉)です。また、私の作るハムはカビを生やしません。

ハムの製法はカビを生やす方法が一般的で、理由は鰹節と同じ原理で早く乾燥できるからです。生肉ですがそれが合理的ですが、チーズのような匂いを感じる方もいらつしやいます。試作段階で多くの方に「カビを生やさないで作れないのか?」と意見を頂き、製法確立に時間はかかりましたがカビを

生やさないノンカビ製法にたどり着きました。

会社の所在地は飯山市ですが工場は県最北端の栄村で取引先やマスコミ取材、工場見学等初めての来訪者は国道まで迎えに行かないと道に迷ってたどり着けないほどの山中にあります。もとはエノキダケの工場であった体育館ほどの建物の2階を全て冷蔵対応に改築し、最

大でハムの原木が3千本まで対応できる設備にしました。

この地を選んだ理由はブナ林に囲まれ、湿度が保たれ、雑菌が少なく、清流に恵まれているこの信越自然郷の環境が、ハム作りに最適だからです。

会社設立時より飯山市からの依頼で雪国大学の生ハム教室の講師をしており、市民や市

内勤務者に対し、毎年2月に実際1人の原木生ハムの製造と講義を行い、塩塗りした原木を10月まで工場ですべて熟成します。予備熟成したものを生徒さんにお返しし、各家庭やお店の風土の中で24カ月本熟成を行い、召し上がっていただいています。(パン教室などと同じく保健所にはなんら問題ありません。)

コロナの時代に皆様大変かと思われませんが、良き物は必ず世にでる!を信じ頑張ります!

WEB・インスタ・Facebook等で発信し、「道の駅 またたび」でも販売しておりますので、是非お越し下さい。なお、興味のある事業者の方は

栄村商工会までご連絡下さい。制限はありませんが無償サンプル(着払い)をお送りさせていただきます。



弊社ポスター

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介ください。

## 商工会を元気に

### —商工会議員懇談会総会—

超党派の長野県議会議員による商工会支援組織「商工会議員懇談会」は6月30日(水)長野市で令和3年度総会を開催しました。2年度の事業報告、3年度の事業計画等が承認されました。今年度は第2期商工会中期マスタープラン策定支援、コロナ後に小規模事業者が活躍できる体制整備の支援等に取り組みます。



あいさつをする商工会議員懇談会総会会長

来賓の県の林産業政策監兼産業労働部長からコロナ禍の小規模事業者支援に係る県の補正予算等について説明がありました。

### 商工会議員懇談会 所属県議会議員名簿(担当地区) (敬称略)

会長	服部 宏昭 (長野・北信)
副会長	望月 雄内 (安筑)
副会長	平野 成基 (上小)
幹事長	宮澤 敏文 (北安曇)
幹事	垣内 基良 (上伊那)
幹事	小池 清 (南信州)
幹事	丸山 栄一 (長野・北信)
幹事	依田 明善 (佐久)
幹事	小池 久長 (諏訪)
幹事	大畑 俊隆 (木曾)
幹事	川上 信彦 (南信州)

## 経営支援事例発表大会を開催

令和3年6月23日(水)塩尻市のホテルあさひ館において、商工会・商工会連合会職員で構成される長野県商工会職員協議会と長野県商工会連合会の共催で経営支援事例発表大会が開催されました。職員の持つ経営支援ノウハウ・経験の共有化及び蓄積、モチベーション向上、商工会による事業者支援実績のアピールの観点から、経営支援活動における優れた事例の発表の場を設けることを目的とし、このたび初めての試みとして開催されました。



発表会の様子

東南北信の各ブロックの代表者4名が、個別企業支援・地域経済活性化支援についての発表を行い、支援者としての熱い想いを伝えました。

5名の審査委員による厳正なる審査の結果、「コロナ禍における農商連携による特産品開発支援」と題して、農産物生産小売業者と飲食業者等が異業種連携をして「安曇野ポタージュ」などの商品化に繋げた支援の発表を行った池田町商工会の横川豪主任経営支援員が最優秀賞を受賞しました。横川主任経営支援員は、「聴講者にか



横川主任へ授与された  
より横川主任へ授与された  
長瀬会長より授与された  
商工連表状・記念品

かりやすく伝えようと心掛けました。他の支援事例を聞いて参考になることもありましたので、引き続き職員の支援事例の発表大会を開催していただけたらと思います」と受賞後に喜びを語りました。

## 令和3年度関東ブロック

### 商工会女性部交流研修会開催

〜本県女性連が当番県として開催〜

6月24日(木)長野市「ホテルメトロポリタン長野」において、令和3年度関東ブロック商工会女性部交流研修会を長野県女性連が当番県として開催しました。本来は令和2年度に開催が計画されていたが、新型コロナウイルスの影響で開催が一年延期となり、開催延期決定後も新型コロナウイルスの感染収束の見通しがたない状況が続いたため、開催規模等を最小限の1都県女性連4名以内とし、感染防止対策を徹底し主張発表大会のみ開催しました。

主張発表大会は各都県女性連代表者11名が、「女性部活動に参加して」または「女性部活動と地域振興・まちづくり」の2テーマから1テーマを選択して発表が行われました。長野県からは飯綱町の若林安美氏が県代表として「女性部活動と地域振興・まちづくり〜シニアビューティー『奇跡の変身』〜」というテーマで発表を行いました。



主張発表大会各都県代表11名の皆さん

審査の結果、最優秀賞は「女性部活動と地域振興・まちづくり」南部町の宝物見つけた！特産品「生姜」復活！〜というテーマで発表した山梨県代表南部町商工会の遠藤洋子氏が受賞し、本年10月に開催される全国大会に関東ブロック代表として出場することになりました。優秀賞は東京都代表瑞穂町商工会の小峰育子氏、優良賞は静岡県代表浅羽町商工会の得居はな氏がそれぞれ受賞しました。本県女性連役員が研修会の運営にあたりましたが、大変有意義な交流研修会となりました。なお、規模縮小開催により参加できない女性部員のため、当日の様子はYouTubeによりライブ配信が行われました。





Vol.37

白馬商工会

# 民宿発祥の地「白馬」 から「Hakuba」へ



大出の吊橋から望む白馬連峰

白馬は、白馬三山と呼ばれる白馬岳、杓子岳、白馬鍾ヶ岳をはじめとした約3、000m級の白馬連峰が凜として聳え立ち、その勇姿は住む人も訪れる人たちをも魅了しています。

雪解けとともに、淡いピンクや白い花々が春を告げ、夏にはダイナミックな登山と可憐に咲き誇る高山植物の世界へ。赤や黄色に山々が色づく秋は絵画のような美しさに変化し、冬は銀世界に包まれ、国内外から多くのスキー、スノーボーダーが集い華やぎます。雪深い農村集落として長い歴史を歩んできた白馬の観光の嚆矢となったのは白馬岳の登

山で、その歴史は明治時代に遡ります。測量、地質調査、植物調査、資源調査などの目的で登山する人が増え、高山植物の宝庫であることが全国的に知られるようになりました。明治40年には白馬岳山頂に山小屋が建設（現「白馬山荘」）されるなど、この時期に白馬観光の基礎が築かれました。明治44年に日本に伝えられたスキーは、3年後に白馬山麓にも伝わり山岳スキー場として学生や山岳家に認知されるようになりました。

八方尾根スキー場の麓、細野集落（現八方）では、住民がガイドとして白馬登山に同行したり、登山者がガイドの家に宿泊するようになり、昭和12年に16戸の農家が警察から許可をとってお客を泊めるようになりました。これが、「日本の民宿発祥の地」と呼ばれる所以です。

戦後、スキーが大衆化し、昭和33年東急グループによる八方ケーブル（ゴンドラリフト）の建設は観光立村の推進を果たし、以降数々の観光開発、スキー場の開発、ペンション・民宿の開発、別荘地などの開発が行われ、宿泊施設は現在800件を超えています。

地域経済分析システム（REASA S）による宿泊事業者数は、大阪市、京都市に次いで全国第3位。4位横浜市、5位名古屋市、6位福岡市、7位札幌市と続きますが、人口9千人程度

の村でありながら、宿泊事業者の集積度の高さは特異であり、全国でも際立っています。

四季を通して多彩なアクティビティが楽しめる白馬は、6つの源泉が楽しめる温泉地でもあります。また、新しいそばの楽しみ方として白馬商工会が考案した「白馬ガレット」や、村内で宿泊業や飲食業を営んでいる女性グループが考案したエディブルフラワー（食べられる花）を使った「花ごはん」など、新たにおしゃれな食の魅力を味わうことができます。

魅力満載の白馬で、見る・る・ぶ（見る・食べる・遊ぶ）しませんか。皆さまのお越しをお待ちしております。



白馬の民宿 昭和20年代

# 商工貯蓄共済

ひとつの掛金で  
三つの備え

この制度は

融資の  
あっせん

資金の  
貯蓄

生命事故  
の保障

三つの特色を組み合わせた商工会員のための共済制度です。

更新契約できます！  
そのメリットは…

- 1 現在の保障内容が継続可能！
  - 2 告知や診査等は不要！
  - 3 病気や入院中の方でも更新可能！
- 更新とは、既加入の契約が満期になった時、健康状態に関係なく原則としてそれまでの保険金額の範囲内で保障を継続できる制度です。

## I 加入できる人 (加入者=積立をする人)

商工会の会員・家族・従業員

## II 生命保障の対象となる人 (被保険者)

商工会の会員・家族・従業員で5歳7カ月から65歳6カ月までの健康な方

## III 加入期間 10年間

## IV 加入口数 被保険者 1人につき 20口まで (1口2,000円)

## V 貯蓄積立金および利息

貯蓄積立金は、銀行の1年定期預金扱いで複利となります。

## VI 貯蓄積立金の返戻

満期時：満期時には、10年間の貯蓄積立金元利合計をお返しします。

中途解約時：途中で解約される場合は、それまでの貯蓄積立金元利合計をお返しします。

## VII 加入者配当金の返戻

毎年決算状況に応じ、納付保険料の一部が積立てられ、満期時等に返戻されます。

## VIII 融資

加入口数1口につき100万円以内とし、加入口数に応じ最高2,000万円までの利用ができます。(ただし、商工会等での審査があります)

## IX 加入口数と診査区分 (契約内容により告知書級から変更あり)

契約年齢	告知書級	診査医又は健診通知書他扱	保険金 (1口当たり)
6~39歳	1~15口	16~20口	100万円
40~46歳	1~12口	13~20口	
47~54歳	1~20口	—	50万円
55~65歳	1~20口	—	25万円

お問い合わせはお近くの商工会へ

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

商工会の福祉共済 全国商工会会員福祉共済

# トータル「がん」補償

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

**共済(補償)期間** 2020年11月1日午後4時から2021年11月1日午後4時まで  
中途加入の場合、毎月1日午前0時から2021年11月1日午後4時まで

**ご加入できる方** 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。(健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2020年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限ります。(継続加入は満80歳まで)  
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。

## 5つの安心

- 1 初期のがんも安心!** 上皮内がん等の初期のがんでも、**診断共済金として、100万円をお支払いします。**  
一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどにも**診断共済金をお支払いします。**  
※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断共済金をお支払いできません。
- 2 再発・転移も安心!** がんの入院はもちろん、**病気がけが入院も、日帰り入院から補償します。**
- 3 入院も安心!** がんの手術はもちろん、**病気がけがで所定の手術を受けられたとき、何度でも補償します。**  
※痔の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払い回数に制限がある手術があります。
- 4 手術も安心!** 先進医療に係る費用が全額自己負担となる**所定の先進医療を受けられたとき、何度でも補償します。**  
※対象となる先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。
- 5 先進医療も安心!**

## 掛金と共済金

加入プラン	トータル「がん」プラン	シニアトータル「がん」プラン
契約年齢*1	満6歳~65歳 (66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。)	満66歳~74歳 (継続加入は満80歳まで)
月払掛金	3,000円	6,000円
がん診断共済金	がんと診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず一時金として	100万円
がん手術共済金*2	手術の種類により	40万円~7.5万円
がん入院共済金(1日あたり)		10,000円(1日~無制限)
病気がけがの手術共済金*2	重大手術	20万円、入院中5万円、入院以外2.5万円
病気がけがの入院共済金(1日あたり)		5,000円(1日~120日まで)
放射線治療共済金*2		5万円
先進医療共済金*3		305万円~5万円 1回のお支払いは実費の半額程度となります。

告知に問題のある方には、**がんのみを補償するシンプル「がん」補償**もありません。

※新規ご加入の場合、共済期間の初日からその日を含め790日(特約期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金(がん手術共済金・がん入院共済金)はお支払いできません。(病気がけがの手術共済金、入院共済金をお支払いできる場合があります。)

※同一事故においてがん手術共済金と病気がけがの手術共済金およびがん入院共済金と病気がけがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

\*1 2020年11月1日時点の年齢をいいます。  
\*2 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。  
\*3 対象となる重大手術・先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

取扱代理店:株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有明2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147 2020年9月作成 20-TO2602